

## 届出保育施設立入調査結果(作成日 令和2年11月4日)

施設名	さくらひがし保育園
設置者、設置者法人番号	さくらひがし子ども学園一般社団法人(1140005024021)
立入調査実施日	令和2年7月15日

### 指摘事項

指摘内容	改善状況	
非常災害に対する具体的な計画(消防計画)の策定に	防火管理者の選任・届出及び消防計画の作成・届出を行っていない。早急に対処すること。	改善済
労働者名簿について	労働基準法第107条に基づき、各労働者に係る労働者名簿を作成し、所定の事項を記載すること。	改善済
保育室を2階に設ける場合の条件について	<p>保育室を2階に設ける建物について、認可外保育施設指導監督基準第4(1)に規定する下記の①または②の条件を満たしておらず、かつ、同基準第3(2)の主旨に従い、防火管理者の届出や消火訓練がなされていない。</p> <p>①耐火建築物又は準耐火建築物であること。 ②認可外保育施設指導監督基準4(1)ロの表に掲げる(常用)欄(屋内又は屋外階段)及び(避難用)欄(屋外階段や待避上有効なバルコニー、等)に掲げる設備がそれぞれ1以上設けられていること。</p> <p>同基準第4(1)を満たすことが困難な場合は、同基準第3(1)に規定する設備の設置(消火用具、非常口等)及び同基準第3(2)に規定する非常災害に対する具体的な計画の作成(消防署への届出等法定の手続きも含む。)及び定期的な訓練の実施について、特に留意すること。</p>	改善済

● 指導監督基準を満たしていないが、比較的軽微な事項

指摘内容	改善状況	
消火訓練について	避難訓練は毎月実施しているが、消火訓練を7月に実施していない。避難及び消火の訓練を毎月1回以上実施し、消火用具の使用方法を周知すること。	改善済
施設及びサービスに関する内容の掲示について	施設内に掲示している施設及びサービスに関する情報について、以下の項目の記載内容に不備があるので、修正すること。 ・建物その他の設備の規模及び構造 ・提携している医療機関の名称、所在地及び提携内容	改善済
サービス利用者に対する契約内容の書面による交付について	サービス利用者に対する契約内容の書面交付について、以下の項目に不備があるので、修正すること。 ・利用者からの苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先	改善済

<p>食物アレルギーの把握について</p>	<p>入所時の児童の食物アレルギーの有無については、保護者への聞き取りのみにより確認し、対応している。児童に食物アレルギーがある場合には、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」にて示されている「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を使用し、情報共有することが望ましい。</p>	<p>改善済</p>
<p>乳幼児の歯科検診について</p>	<p>継続して保育している乳幼児の歯科健診を実施していなかったため、1年に1回以上歯科健康診断を実施すること。あるいは、直接実施できない場合は、保護者から健康診断書の提出を受ける、又は母子手帳の写しを提出させるなどにより、確認を行うこと。</p>	<p>改善済</p>
<p>雇入時健康診断の検査項目について</p>	<p>職員の雇入時健康診断において、心電図や血液検査の項目が漏れている職員がいた。雇入時健康診断は検査を省略できる項目がないため、法定の項目はすべて検査すること。</p>	<p>改善済</p>
<p>施設内の安全確保について</p>	<p>保育室やトイレ等の園児が立ち入る場所の低位置にあるコンセントについて、感電防止策を講じること。 押入れの上段にある衣装ケース等、高い位置にある重量物について、地震等に備えた転倒・落下防止対策を講じること。</p>	<p>改善済</p>
<p>救命措置の訓練について</p>	<p>事故発生時に適切な救命処置が可能となるよう、訓練を実施すること。</p>	<p>改善済</p>